



当施設ご利用にあたっての注意事項

- 予約時間の厳守をお願いします。

利用時間は、開始時間から 3 時間以内です。時間内に片付けをお願いします。

予約時間を 15 分経過した場合は、炭代として 500 円いただきます。

- 入場にふさわしくないと事務局が判断した場合は入場をお断りいたします。
(入れ墨、タトゥーを露出した服装、水着、裸など)
- ご入場の際、必ず係員から利用説明を受け、ご利用ください。
- 以下の行為は禁止していますので、絶対に行わないでください。
 - ・ 直火（じかび）。（直接地面で火を燃やす行為）
 - ・ スピーカー、ラジカセ等の音響機器の持込み
 - ・ 海水浴
 - ・ アルコール類の「一気飲み」
 - ・ 大声で叫ぶなどの迷惑行為
 - ・ 危険物および花火の持込み
 - ・ 先堤への立ち入り
 - ・ 物品等の販売および陳列
 - ・ ビラの配布、集会、演説等
 - ・ 無断撮影および公衆送信
- 場内では火を使用していますので、事故防止の為、以下の行為は禁止します。
ガソリン等揮発性の油類を持ち込むこと。

- 刃物、包丁のご使用は指定の洗い場でご使用ください。
刃物類はゴミ捨て場には捨てず、お持ち帰りください。
- お車を運転されるお客様や、未成年者の飲酒は固くお断りします。
- ごみは各種分別して所定のごみ置き場に捨ててください。
- 喫煙は喫煙所（一か所）のみでお願いします。
- いわゆる暴力団と称される組織、又は暴力団の構成員と認められる者の入場及び施設利用を固くお断りします。
- 当施設の利用に關しましての事故、お客様同士のトラブルにつきましては一切の責任を負いません。
- 自然災害、集中豪雨等の避難指示が出た場合は速やかに退場して頂きます。
- いかなる場合においても利用料金の返金はできませんのでご了承ください。
- 他の利用者様の迷惑になる行為やその他広場内のルール、係員の指示に従って頂けない場合は、退場して頂きます。あらかじめご了承ください。

福岡市海づり公園バーベキュープラザ

〒819-0203

福岡市西区大字小田字池の浦地先

福岡市漁業協同組合海づり公園管理事務所

 092-809-2666